

◆学校法人会計について◆

学校法人会計と企業会計との相違

企業は一般的に利益を追求することを目的としていますが、学校法人は永続的に学校を運営し、教育研究を遂行することを目的としています。

企業会計においては収益と費用を捉えて営業年度の損益を計算し、併せて企業の財政状態(資産、負債及び資本)を示すことによって、経営成績を開示、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

一方、学校会計においては損益の計算という目的ではなく、長期にわたって収入と支出の均衡の状況を捉え、法人の永続的發展に資することを目的としています。

従って、それぞれの目的の違いにより、財務諸表等の計算書の種類が違ってきます。

学校法人の計算書の種類

国または地方公共団体から補助金を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に基づき、以下の3つの計算書類を作成することとされています。

①資金収支計算書

その年度(4月1日～翌年3月31日)に行った教育研究等の諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、年度の収入と支出の内容と、支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)の顛末を明らかにするものです。大まかですが、学校にどのような収入があり、これをどう使っているか、また、資金繰りの健全性があるかを表しています。

平成27年度から作成されている「活動区分資金収支計算書」は資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、収支を表したものです。

②事業活動収支計算書

その年度(4月1日～翌年3月31日)の事業活動ごとの成果を明らかにするため、収支を経常的なものと臨時的なものに区分したものです。経常的な収支については、さらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」に分けています。「教育活動収支」は学生生徒等納付金や人件費。教育研究費など、本業の教育研究活動における経常的な収支を示します。「教育活動外収支」は受取利息・配当金や借入金等利息のような財務的な活動による収支を示します。

経常的収支以外の施設整備に関する補助金・寄付金や資産処分差額等の臨時的収支を「特別収支」として示しています。

③貸借対照表

年度末における資産・負債・基本金及び収支差額の残高を示し、その年度末の財政状態を明らかにするとともに、教育研究に必要な資産の保有状況を示しています。企業会計の「貸借対照表」とほぼ同じですが、「基本金」と「収支差額」という学校会計特有の項目が特徴的です。

計算書類の科目について

計算書類の各科目の内容は以下の通りです。

§ 資金収支計算書の科目

【資金収入】

科目名	内 容
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実習費、施設設備維持費等、学生から納入された納付金
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等
寄付金収入	寄贈者から贈与された金銭
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金
資産売却収入	不動産や有価証券の売却による収入
付随事業・収益事業収入	公開講座、外部機関からの受託事業等の収入
受取利息・配当金収入	引当特定資産、預貯金等の受取利息や配当金
雑収入	施設等の利用料や学校法人に帰属する上記以外の収入
借入金等収入	金融機関から借り入れた資金
前受金収入	翌年度分の授業料等が当年度に納入された場合等の収入
その他の収入	特定資産を取崩した収入や前年度会計における未収入金の当該年度における収入等
資金収入調整勘定	収入金額のうち、当該会計期間において、支払資金の収入が行われなかった金額をマイナス表記して記載 期末未収入金や前期末前受金をこの科目により調整
前年度繰越支払資金	前年度から繰り越した現預金の有り高

【資金支出】

科目名	内 容
人件費支出	教職員に支給する本俸、期末手当、各種手当、退職金財団掛け金等
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生等の学修支援、課外活動支援等に支出する経費
管理経費支出	総務、経理業務や学生募集等、教育・研究活動を間接的に支援する経費
借入金等利息支出	借入金等に対する支払利息
借入金等返済支出	借入金等の返済を行った額
施設関係支出	土地、建物、構築物、建設仮勘定等の支出
設備関係支出	教育研究用機器備品・管理用機器備品、図書、車両等の支出
資産運用支出	退職給与引当金等の各種特定引当資産へ積み立てる支出
その他の支出	前年度に未払金計上していたものの支出、当年度に前払金計上した支出等
予備費	予算編成時において予期せぬ支出が発生した場合に対応するための額
資金支出調整勘定	支出金額のうち、当該会計期間において、支払資金の支出が行われなかった金額をマイナス表記して記載 期末未払い金や前期末前払い金をこの科目により調整
前年度繰越支払資金	翌年度に繰り越す現預金の有り高

§ 事業活動収支計算書の科目

【教育活動収支 事業活動収入・支出】

科目名	内 容
学生生徒等納付金	資金収支と同様
手数料	資金収支と同様
寄付金	施設設備拡充等の目的以外で贈与された金銭、及びそれ以外の物品等の受領額
経常費等補助金	施設設備拡充等の目的以外で国や地方公共団体から交付される補助金
付随事業収入	資金収支の「付随事業・収益事業収入」のうち収益事業以外の事業収入
雑収入	資金収支と同様
人件費	基本的に資金収支と同様だが、退職金支出の代わりに退職給与引当金繰入額を計上 退職給与引当金繰入額とは年度末に退職する教職員全員の退職金相当額を算出し、 一定額を引当金として確保するために必要額を繰り入れるもの
教育研究経費・管理経費	基本的には資金収支と同様だが、減価償却額のような資金支出を伴わない経費も含まれる 減価償却額とは経年劣化等により価値が減少する固定資産について、資産としての 価値を減少(減価償却)させ、取得原価を毎年度の事業活動支出に分配すること

【教育活動外収支 事業活動収入・支出】

科目名	内 容
受取利息・配当金	資金収支と同様
その他の教育活動外収入	上記以外の教育活動外の収入
借入金等利息	資金収支と同様
その他の教育活動外支出	上記以外の教育活動外の支出

【特別収支 事業活動収入・支出】

科目名	内 容
資産売却差額	不動産や有価証券等を売却した額が帳簿価額を超えている場合のその差額を計上
その他の特別収入	施設設備拡充等のための寄付金・補助金や過年度修正額を計上
資産処分差額	不動産や有価証券等を売却した額が帳簿価額を超えている場合のその差額を計上 建物等の取り壊し、機器備品等の除却処分時、帳簿残高を計上
その他の特別収入	損害損失、退職給与引当金特別繰入額等を計上

【収支差額等】

科目名	内 容
基本金組入前当年度収支差額	当年度の「事業活動収入」と「事業活動支出」の差額
基本金組入額合計	必要な資産を継続的に保持、維持すべきものとして組入れた額
当年度収支差額	= 「基本金組入前当年度収支差額」 - 「基本金組入額合計」
前年度繰越収支差額	前年度までの収支差額の繰越額
基本金取崩額	基本金取崩の対象となる金額が組入れの対象となる金額を超えた場合の差額
翌年度繰越収支差額	前年度繰越収支差額と当年度収支差額を加減し翌年度に繰越される収支差額